

令和 8 年 6 月 吉日

お客さま各位

新潟縣信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて(その 2)

新潟縣信用組合(理事長:赤川 新一)は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している令和 8 年度末までの「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、「手形・小切手の窓口入金、取立受付終了日」を、下記の通り変更いたしますので、お知らせいたします。

当組合は今後も、お客さまのお役に立てるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

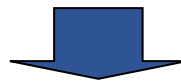
記

1. 変更内容

- ・手形・小切手の窓口入金、取立受付終了日

【変更前】

項目	終了日
手形・小切手の窓口入金、 取立受付終了	令和 9 年 3 月 31 日 (水)



【変更後】

項目	終了日 (最終受付日)
他金融機関を支払地とする 小切手の窓口入金受付終了	令和 8 年 12 月 30 日 (水)
当組合を支払地とする 小切手の窓口入金受付終了	令和 9 年 3 月 26 日 (金)
令和 9 年 3 月 31 日 (水) 迄を 期日とする手形の取立受付終了	令和 9 年 3 月 30 日 (火)

※令和 9 年 4 月 1 日 (水) 以降を期日とする手形・先日付小切手の取立は、令和 7 年 9 月 1 日 (月) より既に受付を終了しております。

※受け取られた各手形・小切手をご入金・取立する際は、上記最終受付日までにお取引店へお持ちいただくようお願いいたします。

【留意点】

※他金融機関を支払地とする手形・小切手の受付を既に終了している金融機関がありますので、受取人が取引金融機関で入金を断られる可能性がございます。

※他金融機関の手形・小切手は、最終受付日以前に受付をさせていただいたとしても、他金融機関が設定している最終振出期限を超過している場合、決済されない可能性がございます。

2. 既に公表済みの取り組み

	対応事項	実施日（終了予定日）	留意事項・その他
1	当座預金新規口座開設の 受付終了	令和7年4月1日（火）	—
2	当座預金払戻請求書綴りの 新設	令和7年9月1日（月）	・1冊1,100円の手数料が 必要となります。
3	令和9年4月1日（木） 以降を期日とする手形・ 先日付小切手の取立受付終了	令和7年9月1日（月）	—
4	でんさいライト 取扱い開始	令和7年11月17日（月）	・スマホ・タブレットからも ご利用いただけます。
5	手形・小切手帳の 新規発行終了	令和8年4月1日（水）	・現在保有している手形・ 小切手帳については引き続 きご利用いただけます。 ・未使用の手形・小切手の 買戻しは行いません。
6	預金小切手（自己宛小切手） の発行終了	令和8年10月30日（金）	—
7	手形・小切手の 最終振出期限	令和8年10月31日（土）	・最終振出期限を超過して振 り出された手形・小切手は 決済されません。 ・現金の引出や振替のために 振り出した手形・小切手も 含みます。

※網掛け部分は既に実施済の取り組みです。

令和9年4月より手形・小切手が全面的に電子化となります。「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさい）」などのデジタルサービスへの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさい）」などのデジタルサービスへの移行にあたり、ご不安なお客さまはお取引店の窓口もしくは営業係にお気軽にお問い合わせください。

以 上

